

# 1. 評価報告概要表

全体を通して(このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
山や田に囲まれた自然環境の中で、四季の移りが感じられるホームである。広々とした敷地に畑が整備され、入居者が楽しみながら、季節の野菜作りをされている。入居者のできる事に主眼をおき、個々の可能性を引き出す支援がされている。新築平屋建てのホームは明るく清潔感があり、何より気軽さが家族にとって訪れやすく、近隣の方の訪問やボランティアを受入れる等、地域に開かれたホームである。ケア面でも一人ひとりが尊重されて、アセスメント・ケアプランは、独自の「援助計画作成手順」が作成され、職員の育成にも力を入れている。	
特記事項(優先順位の高い要改善点について)	
ホーム便りの作成を検討されており、家族の方や地域の理解を得る為にも、早い時期に便りの配布が望まれ、それにより一層の充実が期待される。	
運営理念	
要改善点は特になし。入居者主体の生活空間作りを益々充実されるよう期待される。	
生活空間づくり	
要改善点は特になし。開設間もないこともあり、管理者がスタッフの経験が浅いことを課題と考えているが、今後も認知症研修研修への参加など、人材育成に力を入れる事でケアの向上が期待できる。	
ケアサービス	
市町村との関わりとして市町村事業の依頼があれば受け入れたいと考えているが、現在は事業の受託はしていない。依頼を待つのでは、連携は難しい。ホームの理解を得る為にも、積極的な働きかけが望まれる。一歩踏み込んだ関係性の構築に期待したい。	
運営体制	

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
運営理念			
運営理念	4項目	4	
生活空間づくり			
家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
ケアサービス			
ケアマネジメント	7項目	7	
介護の基本の実行	8項目	8	
日常生活行為の支援	10項目	10	
生活支援	2項目	2	
医療・健康支援	9項目	9	
地域生活	1項目	1	
家族との交流支援	1項目	1	
運営体制			
内部の運営体制	10項目	10	
情報・相談・苦情	2項目	2	
ホームと家族との交流	3項目	3	
ホームと地域との交流	4項目	3	

## 2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1	理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。				管理者はグループホームのありようを理解しており、方針や目標に表し、職員とミーティング等でケアの振り返りを行うと共に、面接などを通し「どういう介護を目指し、それを活かすにはどうすればいいのか」を具体的に話している。	
2	3	運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。				ホームの経営理念・介護理念は見やすいところに明示され、家族にも入居時に説明している。又入居者毎に個別のケア理念を作成し、明示している。	
3	4	権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。				入居者の権利、義務は、重要事項説明書や契約書に示されており、家族に説明し、同意を得ている。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)				市役所、施設などにホームのパンフレットを置いたり、老人会に入会し、地域の方に説明をする等周知を図っている。	ホーム便りの作成を検討中であり、その実現が期待される。
<b>運営理念 4項目中 計</b>			4	0	0		
		<b>生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)				ホーム全体が開放的であり、玄関廻りもプランターの花で家庭的な雰囲気作りに配慮されている。	
6	7	家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。				共用の空間は、掘ごたつが設置され、食卓も一般家庭用を準備され、落ち着いた空間である。散歩の時に摘んだ彼岸花が飾られ季節感が感じられる。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。				テレビ前のソファ、玄関先や外のベンチなど自分たちなりに気の合った者同士で自由に過ごされている。	
8	9 入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。				入居者によってはタンスや椅子など、使いたれたものを持参されている。スタッフもその大切さを理解しており、入居案内にも、馴染みの家具や生活用品を持参して頂くよう記載されている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>		4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>						
9	11 身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)				ホールや廊下には手すりの設置がされ、流し台は入居者に合わせてあり、慣れた手つきで食器洗いを手伝ってられる。物干しも高さを調節し、入居者ができる事を支援するよう考慮されている。	
10	13 場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)				便所や浴室の表示の位置を考慮し場所の間違いを防いだり、居室には買い物時にそれぞれ入居者が好みで選んだ造花が飾られ、入り口に個性が窺える。	
11	14 音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)				カーテンや照明などに配慮された設備で、職員は環境作りに心がけている。会話も落ち着いており、雰囲気も穏やかである。	
12	15 換気・空調の配慮 気になる臭いや空気の上よみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。				ホールや居室には温湿度計が設置され、常に温湿度を調節されており、必要時は加湿器も使用されている。毎朝居室の窓を開けるなど換気への心がけ、臭いへの配慮もされている。	
13	17 時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。				時計や暦は入居者の視点に合わせ、いつでも見てもらっている。新聞による確認など、個別に生活の中で見当識への配慮がされている。	
14	18 活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)				入居時に把握した生活歴を大切に、必要な道具を準備している。箒、裁縫道具、園芸用品、歌の本など自由に出して使えるようにしている。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>		6	0	0		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。				細やかなアセスメントを取り、ホーム独自のケアプラン書式で援助計画が作成され、目標に添った援助内容の計画が立てられている。内容も「何のために、何を、どのように実行する」と、具体的に実行しやすく作成されている。	
16	21	介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を取り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。				会議は毎日行い、職員の気づきを取り入れケアプランに生かしている。又すべての職員がいつでも計画を見る事ができる。	
17	22	介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。				入居者より、意見を聞いたり、計画を説明することはもとより、家族の来訪時に開示、説明し、意見を聞いている。必要時には電話で連絡し、同意を得ている。	
18	23	介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。				3ヶ月を目安にしてケアプランの見直しを行っている。何らかの変化があれば、状態に合わせて見直しを行っている。	
19	24	個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。				介護計画に沿って、日々の記録がされており、利用者の言葉や思いが伝わるように、記録の仕方などについての職員の育成も行われている。	
20	25	確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。				申し送りノートを準備し、具体的に記録し、全ての職員がサインをすることで情報伝達を確実にしている。	
21	26	チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。				月1回、全ての職員が参加して学習会を行い、理念に添って援助内容の確認を行うなどケアの統一を図っている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27 入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)				職員は一人ひとりの人格を尊重した言葉遣いや、さりげない介護がされている。食事中の会話もやさしく、入居者のペースに合わせた対応がされている。	
23	28 職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。				入居者に合わせ、ゆっくりとした態度を心がけている。職員の言葉かけはやさしく、入居者を中心とした雰囲気である。	
24	30 入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。				入居者の生活歴を把握し、その人らしい暮らしの中で、喜びを感じてもらえるような支援が行われている。一人ひとりのできることを大切に、生き生きと生活してもらえようという取り組みがされている。	
25	32 入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。				業務中心ではなく、一人ひとりのペースに合わせて、自由に行動してもらえようという言葉かけがされている。	
26	33 入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)				生活の中で希望や要望を取り入れている。買い物や外出、外食など日常的に選んでもらう場面がある。	
27	35 一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)				一人ひとりの「できること・できそうなこと」を見極め、見守りや一緒に行うようにしている。自分でできるという達成感や自信を持ってもらうことを大切に支援している。	
28	37 身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。				「身体拘束を廃止する」文章を明示し、職員が一体となり取り組んでいる。	
29	38 鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的の圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)				施錠は夜間19時～朝7時で、日中は玄関、居室とも開放している。帰宅願望が強い方は職員と共に外出したり、近所の方の協力依頼をするなど気配り、見守りを徹底することで対応している。	
介護の基本の実行 8項目中 計		8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。				使い慣れた湯のみや箸は用意してもらったり、茶碗は自分で好きなものを選んでもらっている。	
31	44 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。				咀嚼、嚥下状態等の身体機能や、疾患、日々の体調を把握して、調理方法や味付けをしている。食欲を増すような彩にも配慮されている。	
32	45 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。				一日の摂取カロリーやバランスを考慮した献立で、肉、魚による蛋白質の補給や牛乳、豆乳、ヨーグルトの提供を心がけている。外部の栄養士に献立の指導も受けている。水分摂取を記録し把握できている。	
33	47 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。				職員は同じ食事を一緒に食べながら、見守りや食べこぼしのサポートを行っている。	
	2) 排泄					
34	48 排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。				排泄パターンを記録により把握し、トイレに誘導するなど自立に向けた取り組みを行っている。	
35	50 排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。				入居者のプライドを傷つけないように心がけ、言葉に注意して羞恥心への配慮をしている。	
	3) 入浴					
36	53 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)				一人ひとりの希望を聞き、入浴時間や長さも自由にして、くつろいだ入浴を楽しんでもらっている。夜間も希望により対応できている。入浴を嫌がられる方には原因を探り、時間を置いたり、家族の方の協力を得たりすることもある。	
	4) 整容					
37	56 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				入居者の行きつけの理美容院を利用してもらっている。業者に来てもらうこともあるが、気分転換の意味でも出かけることが多い。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	<p>プライドを大切にした整容の支援</p> <p>整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)</p>				個々に応じた整容の支援(食べこぼし、着衣など)をさりげなく行っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	<p>安眠の支援</p> <p>入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。</p>				睡眠パターンを把握し、安定した眠りが取れるように日中の活動を促すなど薬に頼らない睡眠を心がけている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	<p>金銭管理の支援</p> <p>入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。</p>				入居者の力量に応じて、家族との話し合いの上、金銭を決めて所持されている。買い物を楽しみを感じてもらえるような支援がされている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	<p>ホーム内の役割・楽しみごとの支援</p> <p>ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみことや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)</p>				一人ひとりの力を把握し、園芸、料理、盛り付け、配膳、お茶の準備、食器洗い、新聞取り、プリンターの水やりなどを生活に取り入れている。して頂くときは言葉かけにも配慮されている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	<p>医療関係者への相談</p> <p>心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)</p>				内科、歯科など協力病院はもちろんであるが、近くの医院にも状況を説明し、協力してもらっている。看護師が常勤し、異常発生時にも対応できる。	
43	73	<p>早期退院に向けた医療機関との連携</p> <p>入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。</p>				主治医と家族、職員が相談し、早期退院の計画を立てている。	
44	74	<p>定期健康診断の支援</p> <p>年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。</p>				主治医の指示により必要な検査を受ける体制が取れている。年1回は健康診断を受けてもらうよう家族の同意を得ている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	<p>身体機能の維持</p> <p>認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。</p>				屋外散歩、買い物、料理、掃除など日常の活動により、自然に機能低下を防ぐような取り組みをおこなっている。嚥下障害のある方がおられ、嚥下運動もされている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	<p>トラブルへの対応</p> <p>職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。</p>				入居者が難聴の方はトラブルが発生しやすいため、説明し納得していただくことで支障はない。	
		(8)健康管理					
47	80	<p>口腔内の清潔保持</p> <p>入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)</p>				食後の入れ歯の手入れ、うがいは、居室にて支援されている。毎日入れ歯洗浄剤を使用し、清潔保持に心がけている。必要時は歯科受診の支援も行われている。	
48	83	<p>服薬の支援</p> <p>職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。</p>				処方箋、薬歴書を常備し、指示どおり服薬するよう努めている服薬管理の実施記録(サイン)もしている。副作用についても周知できるよう綴じている。	
49	85	<p>緊急時の手当</p> <p>入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)</p>				緊急時の対応マニュアルを作成し、学習会で周知を図っており、基本的な手当では行うことができる。研修への参加もしている。	
50	86	<p>感染症対策</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)</p>				感染防止対策マニュアルを作成し、学習を行っている。共同生活における感染防止の重要性を職員に理解してもらうよう努めている。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		



項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				希望を聞きながら、近所に出かけるような支援をしている。食材の買い物、外食、近隣を散歩して挨拶をするなどの交流を図ったり、地域行事(彼岸のおまつりやおくんち見学)に出かけたりしている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会の時間は自由に、場所もホールや居室など希望に応じて対応している。宿泊の準備もしており、居室は宿泊できるよう広さを確保されている。家族によっては台所を手伝っていただいたり和気あいあいとした雰囲気である。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。				法人代表及び管理者はサービスの質の向上を目指して取り組んでいる。外部の訪問者の意見などを検討し、改善を図るよう努めている。	
54	97	職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。				入居の受入や職員採用時は、職員で情報を共有し、意見を反映している。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。				入居者の状態に応じ勤務のローテーションを組んでいる。入浴の希望なども受け入れられるようにするなど入居者が主体となった勤務体制が取られている。	
56	103	継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。				県主催の認知症研修やグループホーム協会などの研修にもそれぞれの職員が積極的に参加している。研修参加者は勉強会で伝達している。	
57	105	ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)				管理者が職員の「認知症ケアの難しさなど」業務上の悩みを聞く事があり、力になるよう努めている。親睦会を開催しストレス解消になっている。	

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107		入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)				入居申し込みを踏まえ、本人の希望、家族への聞き取り等関係者で十分検討し、決定している。入居決定すれば、まず短時間利用、半日利用、食事を食べて頂くなど徐々に利用を延長し、体験してもらう事から始めている。	
59	109		退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。				退居時の説明を契約書に記載し理解して頂くと共に、日ごろより連絡を密に行い、退居時は十分な説明により、納得をして頂いている。	
			<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112		ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)				感染予防対策マニュアルに添って、清潔、衛生の保持に努めている。食品、まな板、冷蔵庫、洗濯機など計画実行表を作成し、担当者がサインをしている。	
61	114		注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。				保管場所、管理方法が取り決められており、実行されている。薬剤や洗剤は使用しない場合は鍵をかけ、刃物は夜間に鍵をかけている等安全管理に努めている。	
62	116		事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)				事故対応マニュアルを作成している。ヒヤリハットの記録により、ミーティングで検討をおこない、サービスの改善に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>				10	0	0		
			<b>5. 情報の開示・提供</b>					
63	118		調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。				情報開示については本人や家族へ情報開示についての同意を得た上で積極的に開示している。	
			<b>6. 相談・苦情への対応</b>					
64	119		相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。				苦情相談受付が重要事項説明書に明示され、ホーム内に苦情箱を設置している。苦情処理の手順の取り決めがあり家族へも説明している。	
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>				2	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	でき ている	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122 家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。				家族の来訪時には日ごろの状態を伝えるなど、関係の構築に努めている。又遠隔地在住の家族や急な連絡は電話を利用している。	
66	123 家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)				月1回の請求書発送時に預り金の出納帳と共に、日ごろの暮らしぶりを伝えている。また面会時には、ビデオや個別にアルバムを作成し、見てもらっている。	
67	126 入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的なその出納を明らかにしている。				金銭の管理ができない入居者については、家族の同意を得、ホームで管理している。出納帳の記録、領収書などは、面会時に確認してもらい、郵送でも連絡している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>		3	0	0		
	<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127 市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。				依頼があれば積極的に受け入れたいと考えているが、今は受託はしておらず、市の福祉課より訪問があったり、民生委員への説明会を行った。	依頼を待つのでは連携は難しい。ホームの理解を得る為にも、市町村への働きかけが望まれる。福祉関係で行われている会議への参加など一歩踏み込んだ関係の構築に期待したい。
69	130 地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。				近所の方より、季節の野菜や漬物をいただいたり、見学やお茶のみに来てもらったり、気軽に交流ができています。ホームの行事に誘うなどの取り組みもされている。	
70	132 周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)				理美容院や食材の買い物に近くの商店を利用したり、駐在所や地区消防団の協力を得るなど働きかけが行われている。	
71	133 ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)				地域の方がホームの見学に見えたり、認知症高齢者を抱える家族の方より相談を受けて、遊びに来てもらうなどの受け入れがある。ボランティアの協力や保育園、小学生との交流もできている。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>		3	1	0		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。